

第 号

令和 年 月 日

殿

税務署長

未納税移入（引取）酒類区分蔵置命令書

あなた（貴社）が 番 の酒類製造場（蔵置場）に酒税法
第 28 条 第 1 項
の規定の適用を受けた酒類を移入した（引き取った）場合には、下記により、当該酒類と
第28条の3第1項
他の酒類を区分して蔵置することを酒税法 第 28 条 第 8 項
第28条の3第5項
の規定により命令します。

記

1 区分蔵置すべき酒類の品目

2 区分蔵置の方法

3 区分蔵置すべき期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

記載要領
不服申立て等についての教示文を添付する。